

(別表)

運営補助に関する細則第2条関係に基づき、支部活動費は、各支部一律4万円の基本金額と次の通り、会員数に応じた会員数金額を加えた金額とする。

会員数金額：

・1～499人：1万円　・500～999人：2万円　・1,000～2,999人：3万円　・3,000人以上：5万円

令和6年3月31日現在の会員数

支部名	会員数	基本金額 (万円)	会員数金 額(万円)	支給額合 計(万円)
北海道	438	4	1	5
青森	184	4	1	5
岩手	189	4	1	5
宮城	334	4	1	5
秋田	137	4	1	5
山形	218	4	1	5
福島	463	4	1	5
茨城	1,386	4	3	7
栃木	846	4	2	6
群馬	663	4	2	6
埼玉	4,118	4	5	9
千葉	2,775	4	3	7
東京	11,885	4	5	9
神奈川	6,260	4	5	9
新潟	375	4	1	5
富山	297	4	1	5
石川	222	4	1	5
福井	143	4	1	5
山梨	467	4	1	5
長野	794	4	2	6
岐阜	224	4	1	5
静岡	1,260	4	3	7
愛知	948	4	2	6
三重	265	4	1	5

支部名	会員数	基本金額 (万円)	会員数金 額(万円)	支給額合 計(万円)
滋賀	214	4	1	5
京都	230	4	1	5
大阪	601	4	2	6
兵庫	552	4	2	6
奈良	121	4	1	5
和歌山	103	4	1	5
鳥取	105	4	1	5
島根	96	4	1	5
岡山	206	4	1	5
広島	385	4	1	5
山口	151	4	1	5
徳島	133	4	1	5
香川	145	4	1	5
愛媛	171	4	1	5
高知	116	4	1	5
福岡	376	4	1	5
佐賀	59	4	1	5
長崎	156	4	1	5
熊本	142	4	1	5
大分	112	4	1	5
宮崎	164	4	1	5
鹿児島	183	4	1	5
沖縄	145	4	1	5
横浜会	9	4	1	5
合計	39,566	192	72	264